

かきりば

1月

第191号



村議会議員選挙当選証書授与式を終えて

— 9月24日 —

一般質問

- ◆ 高齢者の遠距離通院支援について
- ◆ 住宅地裏山の側溝及び小河川の再整備について
- ◆ 尻別川サクラマス的大量死亡事故について
- ◆ 庁舎・公共施設等へのエアコンの設置について
- ◆ 老朽化村有建物の除去について

主な内容

第3回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	3-4
一般質問	5-11

第3回村議会臨時会

新しい議会構成	12-13
決算審査特別委員会	15

定例会

令和7年第3回村議会定例会は9月2日招集され、会期を9月9日までの8日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員3名が一般質問を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告2件を受け、議案7件、意見案1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、9月7日まで休会としました。

再開日の9月8日は、令和6年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、閉会中の継続調査1件を決定、会期を1日残り閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

夏井 一充 村長

行政報告

簡易郵便局再開

6月6日から一時閉鎖されておりました村が受託している歌島・豊浜・元町・原歌の4簡易郵便局につきまして、契約違反に当たるとされていた再委託の状況が改善されたと認められたことにより6月20日から業務を再開しております。

住民の皆様には、2週間にわたりご不便をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

なお、業務再開に当たり、会計年度任用職員を業務に当たらせることとしたことに係る予算措置につきましては、

早期の再開を図るため専決処分としており、本定例会に提出しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

「潮の音」の運営状況

小規模多機能型居宅介護施設は開設から7年目を迎えておりますが、当初29名としていた登録定員を、令和5年10月より最大35名まで拡大し、運営を行っております。

令和6年度の実績ですが、登録者数の平均は33.58人、登録率は95.9%となっております。令和5年度と比較し、3.6%増となっております。

各サービスごとの利用者数については、「通い」サービスが延べ3,709人、「訪問」サービスが延べ4,148人、「宿泊」サービスが延べ1,075人であり、いずれのサービスも増加傾向となっております。

また、同施設内で実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業「通所サービスA」につきましては、延べ利用者数555人となっております。

潮の音の通いと通所サービスAの利用者の月平均延べ人数は355.3人となり、以前総合福祉医療センターにて実施しておりました、通所介護・予防通所介護の月平均利用者数201.8人を大きく上回っております。

小多機等のサービスにより、介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた自宅で過ごせる方が増えております。この高い稼働状況は当面継続されるものと推測され、指定管理者である徳美会と協力しながら施設運営を図っております。

俱知安厚生病院第2期整備事業

南後志、羊蹄山麓、岩宇、14町村の整備費負担により進められている俱知安厚生病院第2期整備事業の社会情勢の変化等に伴う整備費負担金の増額につきましては、今般、増高費用にかかる精査を完了したことから、事業実施主体である北海道厚生農業協同組合連合会と整備費を負担する町村で組織された「俱知安厚生病院第2期整備推進協議会」を7月7日に開催し協

議を行った結果、整備費を当初37億968万円より2億8,085万円(7.6%)増額の39億9,053万円とし、町村負担額を当初33億1,268万円より2億5,284万円(7.6%)増額の35億6,552万円、うち当村の負担額を当初1,093万2千円より83万4千円増額の1,176万6千円とする決定をいたしました。

また、整備の状況につきましては、昨年11月5日に新設棟がオープンし、令和7年度現在においては旧棟の解体工事が施工されており、令和8年8月に外構工事を完成させて整備を完了する予定として順調に進捗しております。

地域住民の安全・安心並びに健康増進が図られるよう、引き続き、地域の救急医療、周産期医療、在宅医療などの医療拠点であるニセコ羊蹄広域俱知安厚生病院の改築整備を支援してまいります。

島牧防災事業「新穴洞トンネル(仮称)」

平成28年度より北海道開発局が進めている島牧防災事業の進捗状況についてであります。

すが、新穴洞トンネル(仮称)は、植車から木巻まで、延長1.6kmの別線整備区間となり、測量・地質調査の結果、計画ルートは火山噴出による多様な地質が分布し、自然由来の重金属である、ヒ素が土壌溶出量基準値を超過することが確認されました。なお、この基準値は、70年間毎日2ℓの地下水を飲用しても健康被害のない濃度として設定されているもので、直接摂取の基準である土壌含有量基準の超過はありませんでした。

このことから、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアルに基づき、要管理土として、旧国道区間のトンネル内へ封じ込めを行い、環境に影響が出ない対策を実施いたします。なお、トンネル掘削工事は、今年度末に入札を行い、工期49カ月で発注される予定となっております。

審議した議案

決算認定

▼令和6年度各会計歳入歳出決算の認定

全議員による決算審査特別委員会を設置、これに審査を付託し休会中の継続調査(9月8日調査)とする。

委員長 藤田和康
副委員長 高島紀彦

専決処分

▼専決処分の承認(7年度一般会計補正予算(第3号))

歳入・歳出ともに495万3千円を追加し、予算総額を27億2789万円とする。

歳入

- ・簡易郵便局切手等売払収入 180万円追加
- ・財政調整基金繰入金 200万円追加
- ・雇用保険料等

歳出 115万3千円追加
・パートタイム会計年度任用職員報酬等 495万3千円追加

条例改正

▼島牧村家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼7年度一般会計補正予算(第4号)
歳入・歳出ともに1664

万9千円を追加し、予算総額を27億4453万9千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・普通交付税 642万2千円追加
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1889万1千円追加
- ・財政調整基金繰入金 2171万8千円減額
- ・過年度収入(自立支援給付費用庫負担金他) 734万2千円追加
- ・消防組合負担金返還金 407万2千円追加

歳出の主なもの

- ・役場庁舎エアコン設置工事請負費 171万6千円追加
- ・光ネットワーク修繕料 392万3千円追加
- ・人材紹介サービス手数料 108万6千円追加
- ・狩猟免許等取得交付金 109万7千円追加

◎賛成多数で原案可決

報告

▼令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付して、いずれの比率についても基準を下回っていることを報告。

◎報告

▼株式会社アバローネの経営状況の報告

村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により報告。

◎報告

意見書

▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出者 議会運営委員長

◎全員賛成で原案可決

その他

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、北海道市町村総合事務組合を脱退することに伴い、規約の変更について協議するため本案を提出。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、北海道市町村職員退職手当組合を脱退することに伴い、規約の変更について協議するため本案を提出。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

江差町・上ノ国町学校給食組合が解散し、北海道町村議会議員公務災害補償等組合を脱退することに伴い、規約の変更について協議するため、本案を提出。

◎全員賛成で原案可決

9月8日

審議議案

決算認定

▼6年度一般会計歳入歳出決算の認定

▼6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

▼6年度簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

▼6年度合併処理浄化槽事業会計歳入歳出決算の認定

以上5件の決算認定について、決算審査特別委員会藤田和康委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することと決定。

その他

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定



島牧保育所発表会 (11月15日)

一般質問

高齢者の遠距離通院支援について



坂下初雄 議員

問

昨年12月にも質問しましたが、この件につきましては多くの方から支援を実施してほしいとの意見をもらっており、改めて遠距離通院に苦勞をしている方が多いことを痛感しました。

前回の村の答弁では、移送サービスやハイヤー料金助成、タクシーチケットを活用してほしいとのことでしたが、近くの病院にかかっても、病状によつては遠くの病院での対応となることもあり、その後の薬の受け取りや通院などで費用が高額となり、今の制度では負担が大きくなるため再考していただけないか、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

今回の質問の主旨といたしましては、遠距離通院に係る交通費に対する助成・補助を

更に拡大してはどうかとの内容かと思いますが、もちろん遠距離通院に係る交通費の負担が大きい事は存じております。したがって、前回令和6

年12月でもお答えしておりますが、移送サービスや公共交通拡充事業のハイヤーチケットを有効に活用しながら遠距離通院交通費の一部に利用し

てもらえればと思います。また、通院者の目的方向、日時が調整できるのであれば鳥牧村団体バス借上助成金事業を活用し、遠距離通院に利

用することも検討していきたくないと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。以上です。

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

坂下初雄 議員

◆ 高齢者の遠距離通院支援について

濱野勝男 議員

- ◆ 住宅地裏山の側溝及び小河川の再整備について
- ◆ 尻別川サクラマスの大量死亡事故について

藤田和康 議員

- ◆ 庁舎・公共施設等へのエアコンの設置について
- ◆ 老朽化村有建物の除去について

坂下初雄 議員

前に進んだような答弁でございました。私もうれしく思っております。村の財政を私もちよつとかじっていますからわかるんですが、新しい事業を着手するというところには非常に感慨深いところがございますけれども、これは一応参考意見として聞いてください。財源についてはタクシー券の予算の

残金を利用する。財源をね。タクシー券というのは現在実施されてから予算を50%消化したことはない。その予算をこの部分に使ったらどうかという参考意見ですけども。それで例えば実施にあたっては年間30〜50組くらいを試験的に実施してみると。

円ぐらいいで。それは募集していなければこれは仕方がないということ。あとは車、保険、その面の負担はこの予算からタクシー券の予算を使って実施する。対象者は50歳以上、独居老人世帯、障害者は含めるということで、以上の件を参考に実施に向けて検討していただきたいと、参考意見として述べさせていただきます。

村長、どうでしょうか。今、坂下議員がおっしゃられた意見も参考にしながらまずは既存のサービス、これを組み合わせてしっかりと実施できる方向性を見出せればと思っております。

と活用できなかったのを7名から活用できるように変更しておりますので、そこで病院の通院とか日程調整すること、も必要になってきますけども、そういうところを活用して少しでもご負担がない通院方法を探っていければなと思っております。以上でございます。

住宅地裏山の側溝及び小河川の再整備について

問

島牧村の住宅地の大半は、土砂崩落や小河川が氾濫する可能性の高い危険地帯に位置づけられております。

特に私の住んでいる豊浜地区は、わずか1kmの間に8つの小河川が密集しており、過去にはこの小河川が大雨により鉄砲水を引き起こし、大きな災害が発生したこともありました。

今から27年前、私の議会当選の翌年に一般質問でこの問題を取り上げ、当時の水守村長が早速工事の実施をして以来、災害らしい災害は起きていません。

しかしながら近年は温暖化の影響もあり、線状降水帯が予期せぬ所で発生しております。昨年春にその後の状況確認に裏山に登ってみましたが、側溝が崩れていた巨木が生えていたりで辛うじて機能維持している状況であり、再度の整備が必要な状況でございます。

早急な対応が必要と思いますが、理事者の考えを伺います。



濱野勝男 議員

夏井一充 村長

住宅地裏山の側溝及び小河川の再整備についてのご質問ですが、豊浜地区の、住宅地裏山の側溝整備につきまして、27年ほど前(平成10年)に、素掘り側溝を整備、その後15年以上が経過し、側溝が閉塞した為、10年前の平成27年に再度素掘り側溝を整備した経緯がございます。

また、小河川につきましては、平成24年から村道と小河川を月2回のペースで、また、状況に応じて降雨時等は、臨時でパトロールを実施しております。

先月8月6日からの大雨では、14道府県で被害が発生、8月17日からの大雨では、記録的な大雨により道北3町村、道南4市町で大雨被害が発生しており、この様な状況を鑑みましても、大雨に対する対策は、村民皆様の命と財産を守る上でも 必要不可欠であります。

今回、ご質問をいただいておりますが、豊浜地区はもとより、同条件の地区につきましても、側溝等の閉塞状況等を調査し、順次対応してまいります。

たいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

濱野勝男 議員

備えあれば患いなしということわざもございます。当時は村内に5つの建設業者がございました。

しかしながら今では倒産なりあるいは自然消滅というような形で実働できる会社が一切残っていないというような状況下では、複数の有事の際にはほとんど対応しきれないという状況にあるわけでございます。したがってこれを事故の起きる前に早急に整備をすべきだと思っております。

いずれにいたしましても予期せぬことばかり最近起きておりますので、何とかして早急にこれに対応していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

夏井一充 村長

今、濱野議員からおっしゃられたとおり、事故が起こる前に対策するということを念頭にパトロール等しっかりと、問題があればすぐ修繕という

ことを念頭に対応していきたいますので宜しくお願ひします。

尻別川サクラマスの大量死亡事故について
濱野勝男 議員

問

今年6月10日、蘭越発電所、蘭越取水堰の下流に住む地域住民からの通報で3,900尾という大量のサクラマスが斃死する事故が発覚いたしました。

原因は流木等が魚道に堆積し、閉塞したことによる酸欠状態であるとされており、魚道管理者である北海道電力の管理怠慢であり人災と言っても決して過言ではありません。

これは毎年、尻別川支流の目名川において、資源造成事業で捕獲するサクラマス3,000尾を大きく超える数であり、3年後の資源造成事業や、沿岸漁獲に大きな影響を及ぼすものと思われれます。

この事案については、小樽地区組合長会は北電との交渉権を日本海増協に丸投げしたと聞いていますが、村長は日本海増協の理事としてどのように捉え、今後、北電とどう交渉していくつもりなのか、考えをお聞かせ願ひたい。

夏井一充 村長

ご質問いただいた尻別川サクラマス的大量死亡事故についてですが、令和7年6月10日、尻別川上流部の北電蘭越

発電所取水堰の下流部において、サクラマスの大量死が確認されたことが発端となり、その原因は、発電のための取水により堰堤下流部へ越流がなく、魚道が閉塞していたこと

に起因する酸欠及び水温の上昇であると見られています。

新聞報道によると、6月13日から16日にかけて行われた死骸の回収作業においては、3回の作業累計で3,897匹を回収しております。

また、現場を見た関係者の証言から、そのサクラマスの多くは今年の春に遡上し、秋に産卵を迎える成魚であったことが推測されており、濱野議員のご指摘の通り今後の漁獲に大きな影響を及ぼす可能性が高いと考えます。

ご質問に対する回答ですが、まず、日本海さけ・ます増殖事業協会としても本事業は到底看過できるものではなく、北電に対して、堰堤下流部への適切な流水管理を要請して

おります。北電からの再発防止策としては、融雪取水途絶日から魚道通水が開始するまでは、排水門からの放流を計画するというを確認しております。

また、今回魚道取水口の塵芥処理の手に時間がかかったことから、早期に塵芥処理できる体制を整えるということとを北電から再発防止策として確認しております。

合わせて、増協に対する補償金の支出について北電との交渉を行っていることをお知らせいたします。補償金は、従来各町村からの負担金の一部に充てられるもので、交渉が成立した場合は自治体における負担金の軽減が見込まれることから、協会理事の一人としてしっかりと取り組んでいく所存です。

濱野勝男 議員

3,900尾の親魚が死滅したということは3年後、資源造成事業もさることながら、沿岸漁獲に相当影響するものと理解しているところでございます。経過を見なければわかりませんが、少なからずどの沿岸の漁獲も相当減る

んじゃないかと思えます。

そしてまた尻別川に留まらず千走川のサクラマスの捕獲にも影響してくるというような状況まで発展しそうですと思っております。したがって当然、漁獲補償なり資源造成事業の補償を強く北電に申し述べてまいらなければと私は思うんですけれどもその辺についてはどうお考えでしょうか。

夏井一充 村長

北電に対しましては、漁獲保証まではまだ交渉はしておりませんが、今回のサクラマス親魚に対する補償をしつかりますはしてくれということころのお話はしております。

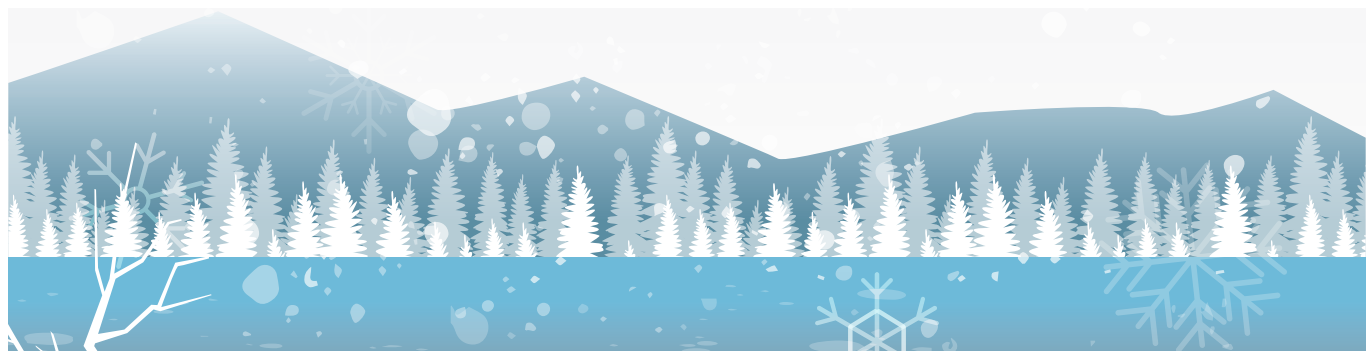
その後、まずは事故が起きないようにしっかりと今後こういうことがないようにしてくれということで再発防止策、こちらの徹底を北電に要請して対策をしたと提示されておりますので、これがしっかりと守られているかどうか

今後これを注視していかなければいけないと思っておりますので、その点をご理解いただければと思っております。

濱野勝男 議員

主張は補償なりなんなり妥当なところで漁業者が納得するような形で進めていただければと思っておりますので、今後の動向を見ながら振興局なり、あるいは道庁のほうにも要求していきますけれども、日本海増協そのものが、補償の交渉にあたるということに非常にリスクが多いと思うんです。

本来ですと組合長会できちんと主張してそのうえで補償を受け取る窓口となって、それらの部分を日本海増協が受けるという意味であつたらいざ知らず、まるつきり今の状態では日本海増協に丸投げというような状態になってますので、その辺を注視しながら対応を進めてほしいと思っております。よろしくお願いたします。



庁舎・公共施設等へのエアコンの設置について

問



藤田和康 議員

令和5年第3回定例会で一般質問し、その後再三にわたり設置について質問してまいりましたが、ふれあい交流センターと総合福祉医療センターの介護者教育室のみで一向に進展がありません。

今年も7月から猛暑となり、7月23日には熱中症警戒アラートが発令されました。村内でも熱中症で救急搬送された方も多く、庁舎内での勤務も大変劣悪な状況と聞いております。

このような猛暑は今後も改善される見込みがないと思っておりますので、早急に高温対策を講ずる必要があると思っておりますが、どのように考えておられるのか村長の見解を伺います。

また、令和7年6月1日から職場における熱中症対策が義務化されましたが、どのように対応されているのか、これについても伺います。

夏井一充 村長

まず、職場内における熱中症対策につきましては、令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されており、全衛生規則が施行されておりますが、本村においては、クールビズなどを年間通して行う

ナチュラルビズに、令和5年12月から取り組んでおり、気温の変化に対処できるようにしてきております。

また、熱中症警戒アラートが発せられた日については、担当から職員への注意喚起を行っており、併せて職員に対

してはエアコンのある部屋で適宜休憩をするように課長会議で周知しておりますが、やはり、今後もこの猛暑が継続されることを考えると、熱中症のリスクが高まっていることは否定できません。

そのため、役場庁舎においては、2階事務室等のエアコン設置経費を本定例会に上程しておりますのでご審議いただくとともに、公共施設においても、利用状況等を勘案し設置を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

なお、一般住宅におきましては、住宅改善環境支援事業における、リフォーム工事においてエアコンの購入に設置工事が伴う場合は50%の補助対象となりますことを申し添えたいと思います。

藤田和康 議員

ようやく重い腰を上げましたけれども、9月の2日でまだこういう状態なので、今まだクールビズでネクタイしないでとか、それはどこでもやっつることなんでその辺どういうふうにかかっているのか

とちよつと疑問に思いますけれども、勤務中に体調不良となった方もいると聞いてますし、村長は村民や職員の健康管理に責任があると思えます。職場でも熱中症対策が罰則付きで令和7年6月1日から義務化されており、暑さ指数の低減対策など労働安全衛生規則の改正を見据えた対応が必要であったと思いますが、ただクールビズだとかそういう既存のものでは対応できないと思えますが、その辺どのように考えているのか再度お願いいたします。

私はエアコンだとかそつちのほうも事前にこういう規則の改正があるのら対応すべきだったと思っておりますのでその辺どのように考えていたのか再質問でお願いします。

それと今年度数カ所、補正予算で2階に付けるというお話でしたけれども、来年度も当然やられると思えますが、その設置予定箇所や設置方法、公共施設も含めた設置箇所やその辺の財源等について具体的にお願いしたいです。

また、村民の方への熱中症対策として避難場所の増設や

高齢者の安否確認も求められると思いますけどもどのように対応していくのか、その3点についてお願いします。

夏井一充 村長

1点目、改正労働安全衛生規則施行されるにあたって、何も考えてなかったのかというところだと思いますが、まずは職場の中で窓を開けたり

どうしても予算の絡むことですから、設置してるところで言えば消防、医療センター、診療所もそうですが、職員であればそういうところに一時的に行って、休憩をするというところをお伝えして対策していかなければいけないというところを今年度は考えておりました。

ですが、藤田議員もおっしゃるとおり熱中症アラートも7月、体感で言えば6月からすでに熱い状況が続いている中で9月もこのまま続くというところでありますので、ただ一方で以前、冷房を付けたとした時に電力容量が不足している状況が見込まれます。以前議会に冷房設置の予算をあげさせていただいた時にそういうところも懸念として

ありましたので、まずは家庭用のエアコンでも付ければるところから設置し、もしそれで電力容量が足りなければ実際にキュービクルの工事も来年度しなければいけないと思っておりますけども、そういうところで少しずつ改善しなければならぬというところでも対応させていただきたいと思っております。

また、来年度以降というところにエアコンを付けていく予定なのかというのと予算の財源に関しては今、国の方で実施しています緊急自債、緊急自然災害防止対策債、そういう財源と、あとは避難所に指定されていけばそれに伴う起債等を活用しながらなるべく一般財源が少なくなるように対応していきたいと思っております。

また設置場所につきまして、利用件数も勘案しなければいけないですけれども、それぞれの地区で集まる場所、「本目おあしす」に付けさせていただきます。

次は永豊、元町の大きな施設で人が集まれる場所に優先的に設置を進めてまいりたいと思っております。

またそれに伴って役場も避難場所になりますのでそういうところでも電源容量の関係もありますけども、役場でもエアコンを整備してやっていかなければいけないと考えております。

また本人安全確認対策の件ですが、現状で災害が起きた時に避難所、各会館に避難した時にエアコンがあるのは「おあしす」だけになります。ただ各会館にはスポットクーラー等も配置しておりますので、まずはその点で体調を整えていただくというところを実施していただきたいと思っております。

また災害が起きた時に電気が使えるのかということも今後考えなければならぬところでありますが、災害備蓄庫に発電機等もございますのでそういうところも含めて、家庭用のエアコンなどどうしても発電機で使えるのかという問題もございまして、ポータブルクーラーがあれば家庭用発電機に付けて活用できるというところもありますので、そういう点で電気が使えても使えなくても皆さんが避難できるように整備を進めていき

たいと思っておりますのでご理解願います。

藤田和康 議員

具体的なものが全然ないような答弁なんですけども、今年度だいたい5か所ぐらい設置することだと思っておりますけど、それは来年で使えると思えますけども、予算が付いて4月から工事だとか云々やっていたらまた来年になっちゃうんじゃないですか。具体的に今年から詰めていかなかったら。まだその辺もやってないというふうに取りられるんですけども、それとあとできる所からって私前から言ってるんですけども、出来る所から早く家庭用のエアコンを付けただけで対応できるところがいくつもあるんで、その辺もうちょっと早急に対応した方がいいと思うんです。それと今、介護者教育室とそれから熱中症アラートが出たときに診療所でも避難所開設してましたけれども、いくら迎えに行きますか来てくださいますかと言ってもなかなか腰は上がらないと思うんで、各公共施設に和室とかがあるの、その辺も1個家庭用のエ

エアコンで十分対応できると思うんですけどね。その辺もやったらかなり利便性も上がると思うんで、是非その辺早急に対応をお願いします。



老朽化村有建物の除去について

藤田和康 議員

問

以前から一般質問をはじめ、機会あるごとに質問してまいりましたが、遅々として進んでおりません。景観が損なわれるだけでなく、災害時のリスクを高めることや除排雪の妨げになる等、様々な問題が生じるため、計画的に除去していくことが必要だと思いますがどの様に考えておられるのか伺います。

夏井一充 村長

本村が所有する老朽化建築物の解体処理が進んでいない現状につきましては、村民の安全・安心を確保するとともに、財政の健全化を保つ観点からも、極めて由々しき課題であると認識しています。

この課題に対しては、危険性が高く、行政サービスに影響が大きいものから優先的に対応するため、財政面も考慮しながら、しつかり精査を行っていきたいと考えておりますのでご理解願います。

藤田和康 議員

何回質問しても後ろ向きな

答弁ばかりでいつになったら進んでいくのか。財源的な問題とおっしゃってますけど何年にもこれを解体するとか計画的なものを立てていかないとか除去できないのではないですか。

それと村で村民の老朽化建物へ補助金を出して解体を促してらんですよ。促している村が同様の建物を放置状態にしていてそれは大変矛盾している話になりますけども、村民に模範を示す意思でも絶対やっていくことが必要だと思いますけども再度質問します。

あとヒグマによる人的被害や食害が頻繁に報道されている中、雑草に埋もれている建物もあります。旧漁火温泉の

夏井一充 村長

熱源管理等は煙突が曲がって外壁はボロボロの状態です。最終意思決定者は村長です。で本件に限らず、村内の状況を詳細に把握する必要がありますが、この辺についても伺います。

再質問のございました村民に補助を出して解体を促しているのに村が除却してないというところがございますが、村も本年に関しては本目にあります旧公営住宅、こちらのほうの除却を進めております。少しずつですがそういうところで対応を進めておりますのでその点をご理解いただきました

と思います。

確かに村民に対して古い建物、良好じゃない建物に補助金を出して除却を進めている中でその手本になっているかというご指摘、非常に重く受け止めておりますので、その点も改善できるように進めていきたいと思っております。

また漁火温泉のところ、雑草が生えて見栄えが悪いから管理しなければいけないんじゃないかと。海岸線沿いですから強風が吹いたら飛散物が飛ぶ可能性もございますので、こちらについてもしっかりと除却できるよう財政面も考慮しながら対応を進めてまいりたいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

藤田和康 議員

最後の質問お答えになってないんですけども、要するに事業だとかをやるのに最後に決定するのが村長なんです。だから村長自身が村内の状況を詳しく把握してなかったら駄目なんではないですかと伺ったんですけども。

それと漁火温泉に雑草が生えてるとおっしゃってました

夏井一充 村長

藤田議員のおっしゃったとおり元町団地、泊団地もそうですけども栄浜の旧職員住宅、また旧縫製工場、あとは永豊郵便局、漁火温泉もそうですけども栄浜福祉館、こちらでも役場で管理している建物等々ございます。そちらの除却を進めるのは間違いないです。で、財政面も考慮しながら対応進めさせていただきたいと思っておりますので、この点をご理解いただきたいと思いますので、この点をご理解いただきたいと思います。

藤田和康 議員

最後に、何回も答弁お願いしているのに、その辺もうちょっと聞いた事をちゃんと答弁できるようにお願いして質問を終わります。

令和7年第3回村議会臨時会は、9月30日招集され、正副議長の選挙、議席の指定、常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合等議員の選挙を行い、監査委員の選任を審議し可決、閉会中の継続調査3件を決定し、同日閉会しました。

3
2025年

臨時会

9
/
30

審議した
議案

人事案件

▼監査委員の選任

任期満了に伴う監査委員（議会選出）の選任について、竹田一行氏を選任するため、議会の同意を求める。

◎全員賛成で原案同意

その他

▼閉会中の継続調査

総務社会常任委員会、産業建設常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とする。

◎決定

一般選挙後の初議会は9月30日招集され、正副議長、常任委員、議会運営委員、一部事務組合等議員などの議会構成が次のとおり決まりました。

新しい議会構成



副議長 高島紀彦
当選6回 68歳

副議長



議長 中田仁史
当選10回 70歳

議長



委員 藤田和康
当選2回 68歳



副委員長 佐藤伴則
当選7回 64歳



委員長 坂下初雄
当選4回 82歳

総務社会常任委員会

常任委員会



委員長 濱野勝男
当選8回 82歳

産業建設常任委員会



委員 中田仁史



委員 後藤 諭
当選8回 80歳



委員 竹田一行
当選1回 67歳



委員 後藤 諭



委員 竹田一行



委員 佐藤伴則



副委員長 藤田和康



委員 濱野勝男



副委員長 竹田一行



委員長 後藤 諭

議会運営委員会



委員 高島紀彦

●議会選出監査委員

竹田 一行 議員

- 一部事務組合等議会議員
 - 南部後志衛生施設組合議会 藤田和康 議員
 - 南部後志環境衛生組合議会 後藤 諭 議員
 - 岩内・寿都地方消防組合議会 竹田一行 議員
 - 後志教育研修センター組合議会 佐藤伴則 議員
 - 後志広域連合議会 坂下初雄 議員



委員 藤田和康



委員 佐藤伴則



－ 9月30日初議会－



島牧小学校学芸会（10月25日）

令和6年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項目	内容	比率		早期健全化基準	備考
		6年度	5年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	15%	黒字の場合は「—」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「—」で表示
	実質公債費比率	6.5%	6.6%	25%	
	将来負担比率	16.3%	17.0%	350%	「—」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資金不足比率	簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計における事業規模に対する資金の不足額の比率	—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「—」で表示

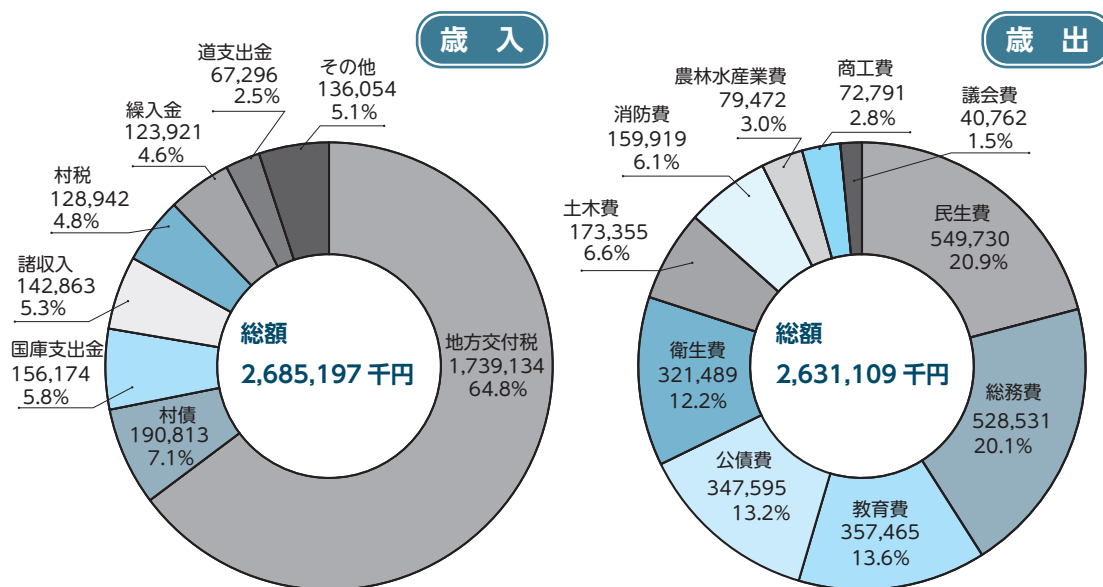
決算 審査 特別 委員会

令和6年度の各会計決算は、9月2日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、休会中の継続審査(9月8日審査)となっておりました。

9月8日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は決算審査特別委員会終了後に再開した、第3回村議会定例会において、藤田和康委員長が報告しました。

令和6年度一般会計決算

(単位：千円)



(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	増	減	対前年度 伸長率	備考	
一般会計	歳入	2,685,197	2,659,752	25,445		1.0%	令和6年度は、 差引 55,647 千円の黒字。	
	歳出	2,631,108	2,580,134	50,974		2.0%		
特別会計	国民健康保険事業	歳入	61,637	66,976	△ 5,339			△ 8.0%
		歳出	60,080	64,457	△ 4,377			△ 6.8%
	後期高齢者医療	歳入	29,316	26,779	2,537			9.5%
		歳出	29,315	26,778	2,537			9.5%
	計	歳入	90,953	93,755	△ 2,802			△ 3.0%
		歳出	89,395	91,235	△ 1,840			△ 2.0%
合計	歳入	2,776,150	2,753,507	22,643		0.8%		
	歳出	2,720,503	2,671,369	49,134		1.8%		
	差引	55,647	82,138	△ 26,491		△ 32.3%		
公営企業会計	簡易水道事業	歳入	95,920					
		歳出	78,823					
	合併処理浄化槽	歳入	81,310					
		歳出	52,409					
合計	歳入	177,230						
	歳出	131,232						
	差引	45,998						

※簡易水道会計・浄化槽会計は、令和6年度より公営企業化のため比較欄は空欄となります。

7月

- 1日 第1回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会（岩内町 高島議員）
- 8日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 14日 後志町村議会議員研修・交流会（留寿都村 中田議長ほか）
- 15日 例月出納検査
- 29日 第74回島牧村戦没者追悼式（中田議長ほか）

8月

- 6日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会（小樽市・札幌市 中田議長）
- 7日 各会計決算審査・財政健全化審査
- 18日 例月出納検査
- 22日 狩場山CATスキーツアー実行委員会役員会（中田議長）
- 26日 議会運営委員会
- 27日 後志広域連合議会第1回臨時会（倶知安町 中田議長）
- 29日 狩場山CATスキーツアー実行委員会総会（中田議長）

9月

- 2日 第3回村議会定例会（初日）
全員協議会
- 3日 例月出納検査
- 4日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会（岩内町 中田議長）
- 8日 決算審査特別委員会
第3回村議会定例会再開（2日目）
- 18日 島牧村議会議員選挙告示日
- 23日 島牧村議会議員選挙投開票日
- 24日 島牧村議会議員選挙当選証書授与式
- 30日 第3回村議会臨時会（初議会）

後編 記集

■議会広報「かりば191号」をお届けします。
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問の内容と議会議員選挙後の新たな議会構成を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ 島牧中学校学校祭（10月4日）